

目次

- 平成13年度活動報告
- 平成13年度総会並びに第18回学術大会
- わが国古来よりの肛門疾患治療の変遷
－ 痔瘻手術の変遷 － 衣 笠 昭
- ペスト残影(11)バイエルンの巻 滝 上 正
- ナイチンゲール看護学校の入学生の教育背景と
19世紀英国の女性の教育 春 日 広 美
- 江戸医学館における医学考試について 戸 出 一 郎
- エルドリッジ没後100年記念講演会
- エルドリッジとタイナーについて 大 滝 紀 雄
- 函館におけるエルドリッジ 石 崎 達
- エルドリッジ没後100年
－ 曾孫・玄孫の来日と日本との絆 － 六 角 聰 子
- エルドリッジと北海道 大 西 泰 久

-
- 平成13年度一般会計決算
 - 平成14年度一般会計予算
 - 参考事項(役員並びに会則)

平成 13 年度活動報告(平成 13 年 1 月 1 日～ 12 月 31 日)

●大会

1. 平成 13 年度総会並びに第 18 回学術大会

(2 月 17 日／於：横浜市健康福祉総合センター)

【一般口演】 座長 真柳 誠

- | | |
|--|---------|
| 1. わが国古来よりの肛門疾患治療の変遷
－痔瘻手術の変遷－ | 衣 笠 昭 |
| 2. ペスト残影(11)バイエルンの巻 | 滝 上 正 |
| 3. ナイチンゲール看護学校の入学生の教育背景と 19 世紀英国の女性の教育 | 春 日 広 美 |

【特別講演】 座長 杉田 暉道

江戸医学館における医学考試について 戸 出 一 郎

2. エルドリッジ没後 100 年記念講演会

(日本医史学会 9 月例会・神奈川県地方会第 19 回学術大会合同会をこれに当てる)

(9 月 22 日／於：鶴見大学歯学部 3 号館)

【演題】

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| 1. エルドリッジとタイナーについて | 大 滝 紀 雄 |
| 2. 函館におけるエルドリッジ | 石 崎 達 |
| 3. エルドリッジ没後 100 年
－曾孫・玄孫の来日と日本との絆－ | 六 角 聰 子 |
| 4. エルドリッジと北海道 | 大 西 泰 久 |

●幹事会

第 1 回幹事会 5 月 24 日／於：神奈川県予防医学協会
議題

1. エルドリッジ没後 100 年記念講演会について
2. 第 105 回日本医史学会総会について
3. 『神奈川県地方会だより』第 10 号について
4. 会員名簿について
5. 年会費値上げについて
6. その他

第2回幹事会 10月4日／於：神奈川県予防医学協会
議題

1. エルドリッジ没後100年記念講演会について
2. タイナー博士(エルドリッジの曾孫)の講演会について
3. 平成14年度総会ならびに第20回学術大会について
4. 本会々則第7条の訂正について
5. 創立10周年記念行事について

●その他

1. タイナー兄弟の講演会

エルドリッジ没後100年を記念して曾孫にあたるB・タイナーとH・タイナーのご兄弟が11月に来日され、横浜市大医学部附属病院、横浜総合医学振興財団の主催、本地方会の共催のもとに下記の3つの講演会が行われた。

1) タイナー兄弟による講演と資料研究会

11月11日／於：横浜開港資料館

2) H・タイナー博士講演会

A) 演題 英国におけるPrimary Careとその教育

11月12日／於：横浜市大医学部

B) 演題 エルドリッジとその子孫の活動

11月12日／於：横浜市大医学部

2. 『神奈川地方会だより』第10号を5月に発行した。

3. 平成13年9月30日現在の会員数113名

平成 13 年度総会並びに第 18 回学術大会

《一般口演》

1. 我が国古来よりの肛門疾患治療の変遷

－痔瘻手術の変遷－

松島ランドマーククリニック 衣 笠 昭

昔から行われてきた我が国の肛門疾患の治療は、その殆どが中国やヨーロッパから伝わったものであり、古くは「佛説療痔病經」のような経典による呪術や、草根木皮の外用に頼っていたものと思われる。

ヨーロッパの手術法がもたらされたのは紀元 1600 年代にオランダ人医師が来日し、同時に輸入された医学書が契機であり、中でも Lorenz Heister の蘭訳外科書を通読し、肛門疾患の手術法を会得した吉雄耕牛や、この書物を邦訳して「瘍医新書」を著した大槻玄澤、「要術知新」を世にだした大槻玄幹などによって我が国の肛門疾患治療の基礎が確立された。この頃既に名医と謳われた華岡青洲は、オランダ医学を取り入れた独自の「活物窮理の法」を編み出し、肛門疾患手術に新機軸を画したが、その門人本間棗軒は「瘍科秘録」を著して手術の詳細を記録した。以上の手術法はいずれも瘻管単純切開開放術式で、切開には湾曲したメスを用いており、西暦 79 年にヴェスビオス火山の噴火により埋没したポンペイの遺跡より出土したメスが原型となっている。この手術法は明治時代以降も続いていたが、1899 年に Peter Thompson が発表した骨盤底筋群に関する論文が契機となり、1951 年 Eisenhammer、1961 年 Parks などにより内外肛門括約筋保護を主眼とする手術法が発表され、従来のような痔瘻手術による肛門機能不全は改善された。こうした手術法は時をうつさず我が国にも導入され、1971 年隅越などにより細部にわたり改良が加えられて現在に至っている。このように古くよりヨーロッパで行われていた痔瘻手術法はオランダ医学の輸入と共に我が国でも普及し、現在は如何に痔瘻を摘出するかということから発展し、如何にして肛門機能を温存するかに重点がおかれている。

2. ペスト残影(11)

バイエルンの巻

亀田病院 滝上 正

バイエルンのペスト残影の最たるものは、10年に一度村民によって行われるキリストの受難劇であろう。2000年の上演に当たっては日本人も大挙してこの村を訪れた。ロマンティッシェシュトラーセの出発点ヴェルツブルクに近いレッティンゲンという小さな村にはペストの記念柱(彫像)がある。1626年夏から翌年冬にかけて当地を襲ったペストから生き残った数少ない人々(村民の1/3に当たる300人弱)が感謝をこめてこれを奉獻した。「ロ、シュト」のほぼ真ん中のヴァラーシュタインの目抜き通りにはペストの記念柱がある。この地の貴族が1720年のペスト退散に感謝を捧げて建てた高さ約15mの堂々たる石柱である。これはペスト柱の基本形たる三位一体柱とマリア柱との混合形というべきもので、さらにこれにペストの3聖人が配されている。

世界第2次対戦後、国際軍事裁判で有名になったニュルンベルクの聖ロレンツ教会には15世紀末、ペスト守護聖人ローフスの捧げられた同名の祭壇がある。また左右に開くこれの側祭壇には8駒に分かれてローフスの一生が画かれている。同市にあるドイツ国立博物館にはペストのお守りとして1520年頃鑄造された「ペストのメダル」が6枚保存されている。直径は40～47mm、素三材は銀、鉛、青銅。デザインは表は「蛇杖」、裏は「十字架のキリスト」である。

ミュンヘンから南に40km離れたバートテルツは1634年ペストに襲われた。村民はペストの退散祈願行列を隣村のガイサッハの教会まで行うことを希望したが、当時まだペストの流行を見ていなかった「ガ」村はペスト侵入を恐れて断った。程なく「ガ」村もペストに見舞われたが、その伝播の役割を果たしたのは、一匹の犬であった。そのときの様子が当地のミュールフェルト教会の天井のフレスコ画に画かれている。なお犬とペストとの関係にも触れたい。

3. ナイチンゲール看護学校の入学生の教育背景と19世紀英国の女性の教育

看護研究会 春日 広美

1860年開学のナイチンゲール看護学校の入学生の基礎教育背景を考察した。

開学当初の応募資格は、25歳～35歳の立派な人格の婦人であることのみであり、選考でも教育背景よりもそれが重視された。

見習い生の学力は、文字を書くにも努力が必要な者もいれば、参考書を買って、医学書や解剖学の本で自習し、葉びんのラテン語の勉強にも苦勞のない生徒もいた。教育背景はかなり格差があったことが窺える。

養成課程は看護婦見習い生課程と、レディ見習い生課程に分けられており、前者は主に労働者階級、後者は主に中流階級出身ではなかったかと考えられる。

労働者階級の初等教育には、日曜学校、助教法学校、おかみさん学校、普通学校がある。日曜学校以外を週日学校と言う。どの学校でも読み書きは教えるが、1861年の識字率統計で、自分の名前が書けない女性が34.7%おり、教育が徹底しているとは言えない。1851年の国勢調査で、週日学校に通う女子は10.8%にとどまっている。見習い生に文字を書くにも努力が必要な者がいるのは当然と言える。

中流階級の初等教育は家庭教育、寄宿学校、通学制学校、女子パブリックスクールがある。これらの共通の教育目標は、貴婦人の養成である。読み書き裁縫ができる程度から、複数箇所から長い年月にわたり教育を受け、すばらしい知識を持つ女性まで、教育レベルには差があるが、少なくとも読み書きには苦勞しなかった。

全体に教育された女性の割合が少なく、教育背景は、入学希望者の能力判定の材料とはなり得なかったと思われる。それは入学選考で、人格を重視した理由のひとつかもしれない。見習い生の学習能力には開きがあり、養成課程が2つに分けられたのも、学習能力別の意味もあったのかもしれない。

《特別講演》

江戸医学館における医学考試について

北里研究所東洋医学総合研究所 戸 出 一 郎

明和2年(1765年)、奥医師多紀元孝は、私塾「躋寿館」を設け、医師の子弟に医学の講釈をする事を幕府に願い出て許可を得た。元孝はその翌年歿し、嗣子元徳が躋寿館の督事を相続した。

寛政3年(1791年)、老中松平定信は躋寿館を幕府直轄の官立医学校とし「医学館」と命名した。定信は多紀氏と協力して医学館を官医の養成機関としたのである。その年10月、定信は通達を出して医学館における試験の制度を布告した。

「今後、医学館において、毎年春秋2回に医学考試を行うが、典葉頭・奥向きの面々・法印・法眼の御医師は除く。その他、20歳に達した官医は必ず考試を受けなければならない。但し、40歳以上の御医師は受験の必要は無く、ただ出席するだけでよい」とあり結局、受験させられた者は、寄合・小普請の医師または官医の子弟といった中下級の官医達であった。その記録は寛政6年(1794年)のものが現存する。

1. 医学考試の実施

記録は「寛政甲寅考試口問主意書」(以下「口問主意書」)、「寛政甲寅考試問答1件調書」(以下「問答1件調書」)、「寛政甲寅考試医案方付留記(以下「医案方付留記」)の3部である。受験者は本科10名、小児科6名、外科4名、口科2名、合計22名であった。

「口問主意書」は問題とその模範解答を載せたもの、「問答1件調書」は「口問主意書」の中から数題を選び、受験者に解答させて採点し批評を加えたもの、「医案方付留記」は実際の症例について医案(診断)と処置並びに方付(処方)を筆答させた記録である。

「口問主意書」に載る問題は36問あり、その内訳は、薬方の適応症、病症の鑑別診断、薬方適応の弁別、処置の可否、体質と薬方、病症虚実の鑑別、病名の解釈と弁別、外傷の処置、重症疾患の処置等の臨床医術に関する諸問題であった。

答には各問題ごとに丸印を持って採点され、(○上、◡中、●下)それに批評が加えられている。

例。

小普請医師 木村元長(小児科)

○○ ◡ ○ ○ ○ ○。評、この上志篤く研究仕り候はばおいおい抜群の御医師

に罷りなり申すべく存知奉り候。

御番医師 村山元格(外科)

一 ●● ●● ●● ●●

読書仕るべき旨申し聞かせ候処、堅く相断り申し候。畢竟、蕃流主張仕り候故、唐土の書読み候に及ばずと申し候主意のように相見え候へども、薬品蕃名等を承り候所、是以って定と心得罷りある様にも相聞こえ申さず候。

…元格義、幼年家督に候処、家業の世話仕り候者御座無く候故、酒井修理大夫家来、杉田玄白と申す者に相談仕り候へども、この玄白、蕃流と申す事にて、一体は如何仕り候や。文字辺の義は一向構い申さず、ただ療治の仕方を口授のみ仕り、病人を眼にて見候ばかりにて仕込み候故、家業向きの義、是にて事済候事と相心得、唐土の書に載り候医術は迂遠のこのみにて用立ち申さず、その上、外科は術に候間、文字は要り申さず候様見識相立て候義と存じ奉り候。

上記の木村元長は優秀な例、村山元格は劣等な例である。

木村元長は寛政10年には奥医師法眼となるが、村山元格は寛政6年11月28日死亡している。

第2次試験とも言うべき「医案方付留記」はいわば実技の筆記試験である。医学館で治療を受けて完治した患者の初診時の所見を示し、この患者に対する医案(診断)と方付(処置・処方)を筆録して提出させ、その解答に対する批評を加えている。一人2問当てる出題であるが、問題は難しく、全体の成績は良くない。先ほどの木村元長は2問正解であったが、村山元格は良くなかった。

次ぎに考試の成績が受験者のその後にどのような影響を与えたかを見るに、成績の良かった5人については、その内2人は奥医師法眼・法印となり、2人は翌年番医に昇進している。1人吉田栄全は褒章を受けたもののその後の記録に表れない。これらの人達はもともと身分や家柄の低い者であったところから、日頃の努力の上に、この度の成績が認められて抜擢されたものと考えられる。

一方、成績の悪かった者(7人)を見れば、1人だけ寄合の地位を保っているが、その他の者は譴責を受けたものもあり、官医の記録には全く表れず、末路は不明である。

成績中間の人達では2人の者が奥医師になっているが、その他の者はほぼ変わらぬ地位を保って生涯を過ごしている。

封建時代家督制度下の官医の地位は原則的には変えられないものであったであろうが、この時代、官医の世界の黜陟が、意外に公平に、本人の努力や実力に基づいて行われているように思われるのである。これは封建時代でもこの時だけの現象であろう

か。松平定信は、医術の世界は特別の世界であるから片時も出精を怠らないようにと何度も通達を出している。定信の寛政改革の影響がここにも及んでいるのであろうか。興味の深い問題である。

次ぎに多紀氏の医学観について若干の考察を加えてみたい。医学館での講書書目は、躋寿館の時代から大きな変化はなく、天明6年に出された百日教育に関する通達によれば、本草・靈枢・素問・難経・傷寒論・金匱要略が基本とされ、更に甲乙経・千金方・外台秘要方・諸病源候論・格致余論・溯洄集があり、そのうえ経路・経穴の講義までであった。

このような授業内容から見て、考試の問題は古典の内容に関する問題が出されているはずではないかと思われるが、案に相違して、古典は素読1回のみであり、問題はすべて臨床に直結する診断(医案)であり処方(方付)であった。しかもかなり難しいと思われる問題が多く、当時はそのような患者が多かったのであろうが、受験者達はさぞ苦心したであろうと思われる。その一方、施行する医師たちの学識の深さや臨床的技術の高さには関心させられるのである。

古典の内容に関する問題よりも実技に関する問題を出した理由のひとつとして、当時医学館の指導者たちが持っていた医師の価値観として、臨床の実技に熟達することが最も重大なことではなかったか。と思われる節がある。多紀元堅の書した「時還読我書続篇」の一節に、「…学舎書生ハ三等二分テリ(治学兼備ヲ上等トシ、治足りテ学不足ヲ中等トシ、学足りテ治不足ヲ下等トス)」とある。医学館においては治学兼備を理想としながら、術をなによりも重んじ学の上に置いていたと思われるのである。元堅は幕末考証学の偉大な指導者であった。その彼にしてこの記述があることは、考証学或いは考証学派の人々に対する認識に新たな一石を投じるものであろう。寛政6年の考試の問題と合わせ考えれば誠に興味深いことである。

このように多紀家では代々古典を最も重んじてきたのであり、多紀家を中心とする考証学の発展はこの真摯なる求道精神から生まれたものである。

寛政6年の考試記録を見ても、問題は日常多く接する臨床の問題であるが、医案と方は古典を指針として延べられ、古典の素養無くしては解答し得ない高度の解釈が要求されている。一見複雑極まりない症状を呈しているように見えても、古典の説く処に照らしてこれを見れば、その本質が明らかにされ、処置の本道を誤る事はないのである。医学館における医学教育の要諦はまさにここにあったと思われる。

エルドリッジ没後100年記念講演会報告書

1. エルドリッジとタイナーについて

大滝医院 大滝 紀雄

大滝氏ははじめにエルドリッジの来日後の活躍を手ぎわよくまとめられ、ついでタイナー (Dr. Henry Tegner) について述べられた。かれはエルドリッジの曾孫にあたり、ロンドン大学医学部を卒業し、さらにGeneral Practitioner(GP)の専門研修およびMasterコースを修了した。現在ロンドンでGP専門医として活躍し、王位一般医協会の正会員に選ばれている。今年エルドリッジ没後100年に当たるが、たまたまタイナーの息子のジョン・タイナー (John Tegner) が、東京で英語の教師をしていて、11月に日本女性と結婚をするので来日し、横浜市大医学部で講演することになったと結ばれた。

2. 函館におけるエルドリッジ

独協医科大学 石崎 達

石崎氏は函館医学校におけるエルドリッジの活動状況を詳しく述べられた。すなわち彼は明治5年4月来日すると、直ちに函館病院外科部長となり、明治7年11月まで勤務した。その間に彼単独で医学校を病院内に作り、明治5年8月開校し、単独で講義運営を行った。そして僅か2年3か月の短い期間の開校であったが、この学校は一応明治政府によって認められた。学生は20名であった。エルドリッジは英語で講義し、通訳は医師章克己、本多公敏であった。講義内容は医学政事科、舎蜜学(生化学)、生理学、治療実験、眼科学、薬剤学、治療学、近世医説であった。

3. エルドリッジ没後100年

－曾孫・玄孫の来日と日本との絆－

国連大学 六角 聰子

六角氏はエルドリッジの子孫の動静について詳細に報告された。すなわちエルドリッジの長女がフレデリックMタイナーと横浜で結婚し、4人の男子の母となった。4人の男子の中の3男のウィリアムSタイナーが医業を継いだ。曾孫はウィリアム・タイナーとヘンリー・タイナーの2人である。そして弟のヘンリー・タイナーがロンドンでGP専門医として活躍している。

彼の息子のジョン・タイナーは現在東京で英語の教師をしており、日本女性と東京の明治神宮で11月10日結婚式を行うことになっている、と延べられた。

4. エルドリッジと北海道

北海道武蔵女子短大 大西 泰久

大西氏は、北海道におけるエルドリッジの活動状況を、札幌に滞在した期間にしばって述べられた。彼は来日後、直ちに札幌に出張し、札幌病院と梅毒院の改善について調査を行うように訓令を受けたのである。そこで明治5年7月18日函館を出発し、札幌に向かった。途中7月駒が岳に登山し、7月27日に札幌に到着した。早速札幌病院と梅毒院の調査を実施した。その結果、両病院の医師はまじめで現状下では十分機能しているとほめている。札幌に2週間滞在し、患者100人収容できる新構造の札幌病院の設計図を作成したが、財政悪化の犠牲になってこの病院は実現しなかった。

その他の1 タイナー兄弟の講演会

神奈川新聞 2001年(平成13年)9月20日木曜日

横浜の医療向上貢献 医師の没後100年記念

22日、鶴見大で講演会

明治初期に来日、横浜の医療向上に貢献した外国人医師・エルドリッジの没後100年を記念した講演会が22日、横浜市鶴見区の鶴見大学歯学部3号館2階・第2-第4講堂で開かれる。主催は横浜総合医学振興財団、横浜市大医学部同窓会など。

大滝紀雄・日本医史学会理事が「エルドリッジとタイナーについて」、石崎達・独協医科大学名誉教授が「函館におけるエルドリッジ」と題して講演するなど、計五つの記念講演が行われる。

エルドリッジは1843年、米国生まれ。71(明治4)年に来日。翌年、北海道に渡り、開拓使函館医学校教授。その後、横浜に移って山下町の居留地に診療所を開設、本格的な医療活動に着手した。

十全病院(横浜市大医学部附属病院の前身)外科、山手一般病院院長、アメリカ領事館衛生顧問などを歴任し、明治中期の横浜の医療に尽力した。今は山手の外国人墓地に眠っている。

当日は午後2時から。参加無料。会場はJR京浜東北線・鶴見駅西口下車、徒歩5分。問い合わせは、日本医史学会神奈川地方会 ☎045(641)3649。

平13.10.26 神奈川新聞

エルドリッジ没後100年 講演会と研究会

横浜で来月 ひ孫の来日も

明治期に横浜を中心に活躍した米国出身のお雇い外国人医師、S・エルドリッジが没して100年。これを記念して11月上旬、ひ孫のB・タイナー博士、H・タイナー博士兄弟が英国から来日する。その際にエルドリッジに関する多数の未公開写真、スケッチ、水彩画、書簡などの資料(1871－1923年)を持参する。

この機会に横浜市大医学部附属病院と横浜総合医学振興財団は、次の日程で講演会と研究会を開催する。参加無料。問い合わせは同財団事務局☎045(788)8635。

▷タイナー兄弟による講演と資料研究 11月11日午後2時、横浜市中区日本大通、横浜開港資料館。

▷ヘンリー・タイナー博士の講演会①「英国におけるプライマリー・ケアとその教育」

11月12日午後5時15分、横浜市金沢区福浦、横浜市大医学部ヘボンホール②「S・エルドリッジとその子孫の活動」 同日午後6時45分、同学部講義室。

平成 13 年度日本医史学会神奈川地方会一般会計収支決算表

1. 収	入	—金	558,264 円
2. 支	出	—金	469,011 円
3. 次期繰越金		—金	89,253 円


1. 収入の部


科 目	予算額	決算額	摘 要
次期繰越金	43,382	43,382	
会費収入	240,000	289,000	3,000 円× 98 名 約 88% 納入
神奈川医学会育成費	160,000	160,000	
エルドリッジ顕彰講演会より寄付	0	50,000	
第 18 回学術大会会費	10,000	13,500	500 円× 27 名
雑費	10,000	2,382	値引き 貯金利子など
計	463,382	558,264	

2. 支出の部

科 目	予算額	決算額	摘 要
第 18 回学術大会支出	42,400	41,000	講師謝礼 30,000 円 職員謝礼 11,000 円 (2 名)
エルドリッジ顕彰講演会協賛費	100,000	100,000	
印刷費	110,000	136,500	地方会だより 名簿印刷
通信費	120,000	80,770	地方会だより 名簿発送その他
文具費	10,000	55,146	印刷物発送用封筒 ワープロリボンなど
幹事会費	40,000	44,100	2 回開催
交際費	40,000	10,000	幹事香典
雑費	982	1,495	振り込み手数料その他
計	463,382	469,011	

平成 13 年度日本医史学会神奈川地方会一般会計の決算につき、平成 14 年 3 月 4 日収入支出決算額に対し決算書及びそれに付随する証憑につき監査を執行するに相当と認めます。

監事 大島 智夫 

監事 家本 誠一 

平成 14 年度日本医史学会神奈川地方会一般会計収支予算案

1. 収入の部	-金	513,011円
2. 支出の部	-金	513,011円

1. 収入の部

科 目	金 額	摘 要
繰越金	89,011	
会費収入	240,000	3,000円×80名 約80%
神奈川医学会分科会育成費	160,000	
第20回学術大会会費	12,000	500円×24名
第21回学術大会会費	12,000	500円×24名
計	513,011	

2. 支出の部

科 目	金 額	摘 要
第20回学術大会費用	41,600	30,000円 特別講演講師謝礼 11,000円 職員謝礼(2名) 600円 会場使用料
第21回学術大会費用	41,600	30,000円 特別講演講師謝礼 11,000円 職員謝礼(2名) 600円 会場使用料
創立10周年記念講演会費用	91,000	80,000円 特別講演講師謝礼(2名) 11,000円 職員謝礼
文具費	50,000	封筒、通信用紙、ワープロ機材など
通信費	90,000	地方会だより、名簿、通知発送
印刷費	140,000	地方会だより、名簿、通知印刷
幹事会費	45,000	2回開催予定
交際費	10,000	
払込手数料	2,000	
雑費	1,811	
計	513,011	

参考事項（役員並びに会則）

日本医史学会神奈川地方会役員

名誉会長	大滝 紀雄								
会長	杉田 暉道								
幹事長									
幹事	荒井 保男	金澤 司	衣笠 昭(会計)						
	河野 清	関根 透	坂本 玄子	佐分利保雄	滝上 正				
	中西 淳朗	深瀬 泰且	真柳 誠	山本 徳子	吉川 幸子				
監事	家本 誠一	大島 智夫							[50音順]

[第5期:平成14年1月1日～平成15年12月31日]

日本医史学会神奈川地方会会則

- 第1条(名称) 本会は日本医史学会神奈川地方会という。
- 第2条(目的) 本会は医学の歴史を研究してその普及をはかるを目的とする。
- 第3条(事業) 本会は第2条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1)総会
 - 2)学術集会
 - 3)その他前条の目的を達成するために必要な事業
- 第4条(入会) 本会の趣旨に賛同し、その目的達成に協力しようとする人は、会員の紹介を得て会員となることができる。
- 第5条(会費) 正会員は年会費3000円を前納する。
- 第6条(役員) 本会は運営のためつぎの役員をおく。
- 会長1名、幹事長1名、幹事若干名(うち会計1名)、
監事2名。任期は2年とし、重任は妨げない。
- 第7条(名誉会長、顧問) 本会は名誉会長、顧問をおくことができる。
- 第8条(会計年度) 1月1日より12月31日をもって会計年度とする。なお本会の事務所は横浜市におく。
- 付 則 その会則は平成13年1月1日より発効する。